

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成26年度第1回美里町行政改革推進委員会
- 2 開催日時 平成26年7月10日(木)午後1時30分から午後4時00分まで
- 3 開催場所 美里町役場本庁舎3階会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員 小田嶋稔委員、清水五郎委員、松田政治委員、松本啓委員
 - (2) 事務局 伊勢総務課長、高橋課長補佐、小野係長
 - (3) その他 なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
議題
 - (1) 審議スケジュール(案)について
 - (2) 平成25年度の実施結果及び平成26年度の実施計画について
 - (3) 担当課との意見交換を行う個別具体的な取組項目及び現地視察箇所について
 - (4) 次回の会議開催について

会議の公開区分 公開
- 6 非公開の理由 公開のため該当なし
- 7 傍聴人の人数 2人
- 8 会議資料
 - (1) 資料1 平成26年度行政改革推進委員会の審議スケジュール(案)
 - (2) 資料2 平成26年度行政改革実施計画書一覧表
 - (3) 資料3 平成26年度行政改革実施計画スケジュール管理表
- 9 会議の概要

- (1) 審議スケジュールについては、取組内容は原案どおり、開催時期について第 5 回会議開催時期を 1 0 月下旬から 1 1 月上旬とし、承認した。
- (2) 平成 2 5 年度の実施結果及び平成 2 6 年度の実施計画については、委員公募について情報共有、説明責任に関する取組が十分に徹底されていないとの意見があったが、実施計画書の記載内容については、特に意見なし。
- (3) 担当課との意見交換を行う個別具体的な取組項目については、実施計画書の内容を基に 7 月 2 2 日 (月) までに、委員それぞれが事務局に質問を提出する。現地視察については、次回会議の際に確認する。
- (4) 次回の会議開催については、質問項目数、担当課職員のスケジュール等を勘案し、7 月 3 1 日 (木) 又は 8 月 5 日 (火) 開催とする。

【発言者氏名及び発言内容の詳細な記録】

○松本議長：事務局から手元に配られた資料等について差替え等があり、説明の時間が欲しいとの要望がありましたので、その確認をした後に議事を進めたいと思います。それでは、事務局、よろしくお願いします。

○事務局（小野）：本日は悪天候も予想される中、また、お忙しい中、委員皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。平成 2 6 年度となって初めての会議ということで、事務局から御報告等があります。

まず、昨年度は短期間で委員皆様に答申書を作成いただきました。ありがとうございました。3 月 2 8 日に松本会長、松田副会長に庁舎にお出でいただき、相澤町長に答申書を提出いただいております。この場を借りて、改めて御報告させていただきます。本年度は、今日、出席いただいている 4 人の委員で行政改革推進委員会を開催することとなります。皆様には、この場をお借りし、改めて委員会の運営に御協力をお願いしたいと思います。御負担をお掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。

なお、事務局、4 月 1 日付けの人事異動等があり、課長が佐々木から、本日出席している課長の伊勢が担当となりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（伊勢課長）：行政改革推進委員会の皆様には、大変お世話様でございます。4 月 1 日から総務課長になりました伊勢でございます。前職は防災管財課長でございました。これから、委員皆様にはお世話になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（小野）：そのほかの事務局職員は、課長補佐の高橋と小野が本年度も務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。また、以前、総務課長であった佐々木が副町長に 4 月 1 日付けでなっております。本日、皆様にお会いできるのを楽しみにしておりましたが、残念ながら不在ということで、皆様によりよく伝えてほしいとの伝言を預かっておりましたので、この場でお伝えいたします。

それでは、説明に入ります。本日、傍聴人の方もいらしてありますが、委員皆様に事前に配

布した資料に誤りがあったため、本日、訂正、差替えをお願いするもので、傍聴席に御用意している資料は修正済みの資料です。

資料の確認をお願いします。A4縦の次第がお手元にあるかと思います。次に、資料1としまして、審議会のスケジュール案、A4縦1枚のものがあると思います。次に、昨年度の第5回、第6回の委員会の会議録、実施計画書一覧表です。次に、事前にお渡ししておりました配布資料、窓口対応に関するアンケート調査、日本マネジメント協会と記載のある外部評価結果。最後に、本日本配布させていただきましたA4縦の定性目標という青字、重点項目という赤字で記載された資料3スケジュール管理表です。

なお、事前に配付しておりました実施計画書一覧表ですが、誤記載があり差替えが必要な箇所について2枚修正版を本日、御用意しております。万が一、資料が不足しているという方がいらっしゃれば、事務局へお話しください。

それでは、資料の訂正箇所について御説明申し上げます。まず、アンケート説明資料、A4縦1枚、2番の調査報告書と標記されている上から4行目、本来であれば外部評価調査を実施するとしていたのですが、外部調査の「調」の字が抜けておりました。資料精査が足りず申し訳ございません。追記をお願いします。

もう1点、2か所です。A3横カラーの実実施計画一覧表になります。本日、御用意させていただいた2枚の差し替えです。まず、1ページ目の項目2番会議及び会議録の公開の表頭、平成25年度の(DO)実績、取組実績欄です。附属機関に関する内容を記入すべきところ、誤って病院の取組実績が複写されていました。事前に配布されている資料と差替えをお願いします。最後に、4ページ目の取組9番になります。総合計画の進行管理の徹底というところですが、平成25年度(DO)実績、取組実績欄にも、誤って病院事業の取組が複写された資料をお出ししておりました。本日、お渡しした資料と差し替えをお願いします。1ページ目、4ページ目の差し替えです。よろしくをお願いします。

最後に、これから、報告、議事と進めていただきますが、会議録について、事前配布していた平成25年度第5回会会議録について一部発言修正があります。修正したものを、本日、御用意させていただいております。6ページ、8ページ目等の清水委員さんのコメントで、一部口語体になり過ぎている発言部分の修正等です。発言内容を修正するものではなく、分かり易い表現に修正したいとお話しを受け修正しております。事務局で修正が遅くなってしまいました。申し訳ありません。修正箇所を踏まえて、会議録の確認、署名をお願いします。事務局からの説明は以上となります。

○松本議長：言い回しで伝わり方が変わりますから大事なことだと思います。

○清水委員：言っていることが同じ事でも、やはり活字にすると、文面から読み取れない部分もあり、分かり易いようにと思ったものですから修正をお願いしました。

○松本議長：これからも、会議録の確認をよろしく願います。

それでは、事務局から説明等がありましたが、資料を基に進めたいと思います。議事の1番目、委員会の審議スケジュールです。平成26年度行政改革委員会の審議スケジュー

ル(案)を見ると、第1回となる本日は、実施計画書の全体的な確認を行う。第2回は、7月の下旬、実施計画の個別的具体的な取組の確認として、取組担当課との意見交換。これは、昨年、取組担当課の課長、責任者、係長等とのディスカッションを委員会で実施したいとお話ししていたことについて、スケジュールに取り入れてもらっており、ありがたいと思います。第3回は、8月上旬でお盆前になりますが現地視察の実施。これは、なぜ行うかという、私たち委員はこれまで机上でのプランニング、評価でした。机上での評価の限界、又は視点の片寄りはないかということ振り返るきっかけなのではないか。別の見方、着眼点が変わるのではないかという思いがあります。第4回は、11月上旬、上半期の取組状況を踏まえ、実施計画の全体的な取組状況を確認する。今年の3月に答申書を提出しましたが、それをどのように受けて、それが、個人のスキルアップに限らず組織的に良いことが波及し、効果が見られるか。第5回として、11月上旬に全体的なチェック及び評価を受け、具体的取組について、なぜ進まないのか、あの課は進んでいるのにあの課は進まないとか、結果を見るだけでなく、どういうやり方をしたからこうなったという原因が分るような議論をしたいと思い、このようなスケジュール(案)とさせていただきます。

なお、3、4か月も先のことになりますが、委員皆様の中で、この時期は予定が入っているという方がいらっしゃれば、お話しいただければと思います。清水委員は、どうですか。

○清水委員：私は、結構、時間的にゆとりがあるので日程的には問題はありません。議長がお話しされましたけど、我々は実践している訳ではないので、分からないことがたくさんあります。やはり、資料を基に机上で考えたこと、今までの自分の経験からお話ししてきた部分がありますので、現場でいろいろな話しを見聞きすることによって、違った考え、新たなアイデアも生まれてくるかと思います。すごく、良い方法ではないかと私は感じました。

○松田委員：2件お話しします。まず、本日から4人態勢で委員会を行うことになりますが、これまで同様又はそれ以上に身を引き締めて残された期間、仕事をしていきたいと思えます。事務局には大変、御迷惑をお掛けしましたが、我々が求められていた答申書について限られた時間の中で、予定どおり取りまとめることができたことは、非常に良かったと思えます。我々は、何も知らない状況から委員会に参加し、住民、職員と同じ目線、立場で議論しました。

事務局には、我々の意見を真摯に受け止めていただきました。答申書、実施計画書一覧表等の作成に向けて、我々も事務局も一生懸命やったと思えます。結果、今ある資料の作成につながっていると思えます。一つの区切りとして、この場で事務局にありがとうございますと言いたい。これは、私だけではなく、ほかの委員の方々も同じだと思います。我々は、本委員会が大変重要な会議だということで、当初から本音で、町のため町民のために議論するのだという想いで取り組みました。行政に対する専門的な知識は十分ではありま

せんが、委員個々の経験や知識を活かしながら、そういった意気込みで議論してきた訳です。会議を重ねながら、その都度、勉強しながら議論を重ねてきました。これからも、事務局よろしく願います。一応、区切りとして一言申し上げました。

もう一つは、議事の前、会議録の報告になります。第5回会議録について、清水委員から修正意見がありましたが、第6回会議録の27ページの1行目ですが、私の発言で、小田嶋委員が区長として一生懸命やってらっしゃると思って「小田嶋委員のような区長がいるとは思いませんでした。」と発言しました。私は、小田嶋委員を尊敬して、真面目に仕事をしている人がいるとは思わなかったという意味で言ったのですが、この文章からは、それがストレートに伝わらない。文面になると伝わらないことから、言葉足らずで申し訳ないのですが、当時、「真面目な区長さんがいる。」とか、お話しした気がするので、事務局で一言入れて発言を補足いただきたいと思います。

○松本議長：読み手によって解釈が、異なることがありますからね。

○松田委員：立派な区長がいるというような「立派」といった言葉を一言入れていただきたい。言葉足らずだったか、聞こえなかったか。署名する際に考慮していただきたいと思います。

○松本議長：重要なことだと思います。

○事務局（小野）：第5回、第6回会議録として委員皆様に御了解いただきましたが、お話しいただいた箇所の松田委員の発言に「立派」、「一生懸命」、「真面目」とかそういった副詞的な言葉を挿入したものに差し替えさせていただくということによろしいでしょうか。さいわい、署名欄が別のページにありますので、事前了解の上、本日、署名いただき、修正箇所の確認については会長一任とし、会長が確認の上、公表するという御了解いただけますでしょうか。

○松本議長：それで結構ですが、事務局、もう少し発言の趣旨を読み取る努力も願います。

○小田嶋委員：私は、ほかの委員が言った後にしか言えなくて、少し頭の回転が遅いところがありますけれど、かなり膨大な量について議論をしているということですよ。これだけ短い期間に、全てを進めるのはとても難しいと思っておりました。私が最初に申し上げた弁からすると、片寄りがあるのではないかと考えています。先ほど、松本議長が申し上げましたが、各課に波及するような行政改革推進の議論ができているのかと、私は見ているのです。最初から申し上げているとおり、手を挙げた理由が、いったいこの役場はどうなっているのということからです。こういう書類だけを見ていると、これだけで良いのかと。

ところが最近、各課に波及しているのかという空気が生まれてきています。この間、建設課の道路行政の説明会というのがあり、その中で課内の改革として3つの係に再編し、業務進めますということでした。これは、行政改革的な意識が波及している取組かと思った次第です。あらゆる場面で取組が波及し始めているのだとうれしく思いました。

○松本議長：言葉は良くないですが、我々がやってきたことがガス抜きでなく、小さいなこともかもしれませんが、少しずつ各課にジワジワとボディブローのように効いてくるということ、小田嶋委員が体感なさったという、お褒めの言葉ですね。

それでは、スケジュールに関しては、原案どおり承認ということによろしいですか。

○小田嶋委員：4回目の11月上旬は予定が入っています。委員4人の一人減ると25%減となるので困っています。少し、スケジュールの実施時期を考えていただければと思います。

○松本議長：10月下旬又は11月下旬、後ろに会議開催をずらすと、後のスケジュールが詰まりますが、どうでしょう。

○小田嶋委員：私は、11月下旬であれば、大丈夫なのですが、早めに予定を言っていただければ、11月上旬でも調整してみます。

○松本議長：小田嶋委員は、区長の立場からいろいろな役をされていますから、少し時期を早め、10月下旬ということも検討してください。

○松本議長：議事2番目、平成25年度の実施結果、平成26年度の実施計画及びスケジュール管理表ですね。指標で達成状況をチェックしている訳ですね。

○事務局(小野)：今、議長がお話ししたとおり、達成状況だけなら指標一覧表で確認いただき、取組内容であれば実施計画一覧表に平成25年度までの取組結果、平成26年度以降の計画が記載されています。資料を御確認いただき、その中から気になる項目をピックアップしていただきたいと思います。これまで、一つひとつの取組項目に時間を割くことができなかつたことから、議事3番につながりますが、どの取組項目について担当課とディスカッションをするのか。今後、現場を見たいのか。委員皆様の気になる取組項目について、例えば、大項目ごとにでも確認いただければと思っております。

○松本議長：何を聞きたいかということと、目的意識の共有という視点でよろしいですね。この実施計画書等の資料は、次回以降の会議でも使用するもので、次回以降も持ってきてください。

では、3番の議事、担当課との意見交換、現地視察についても一緒に確認したいと思います。2つ。つまり、担当課の課長、係長にこれはおかしい、ここはこうすればもっと良くなるということをお聞きしたい。もう一つは、先ほど言ったように、現地確認することによって、自分の着眼点を変える又は新たな発見です。こういうことから現地視察したいという場所があるかと思っておりますので、この場所に行きたい又はこのような資料が欲しい等お聞きしたいと思います。

○清水委員：担当課との意見交換ですが、取組結果からどのようなイメージで取り組んできたのか聞く場合、何か書式に基づいて順番にやっていくものなのか。進捗状況がより進んでいる取組担当課からやっていくものなのか、確認したかったのです。私は、まず、より取組が進んでいるところから意見交換するとしやすいと思うのです。意見交換する方法はいろいろあると思いますが、整理しながら進めていくのが良いというのが私の意見です。

また、私たちは提言する側であって、それを受けて各課はどのように取り組んでいくか考えられると思います。ですから、同じ目線で進めていく意見交換の場だと思います。このような意見だから、このように決めたからこれをやれとか、おかしいとか追及していくものではないと思います。取組をより良い方向に進めていくために、職員と同じ目線でどうしたら良いのか考えながら進めていくのが一番大事であると思います。

それから現地視察については、見たいところがすぐに出ないですが、前にも申し上げたが、第三セクター、補助団体の経営状態とかに関心があります。直接、町は指導していると思いますが、指摘は必要だと思います。何か改善したから、もう終わりではなく、常に、どういう経営状態にあるのか、どういう取組をしているのか、見届けておくことは大事だと思いますので、お話しを聞いたりできればと思います。

○松本議長：第三セクターは、何社くらいあるかという。

○清水委員：前にいただいた資料がありましたね。2社です。

○松本議長：どこでも良いですか。

○清水委員：補助団体については、これから検討したいと思います。

○松本議長：事前にこういうところがあるからと資料をもらうと、選定しやすくなりますね。

○清水委員：第三セクターで経営状態が厳しいというところもあるらしいので、我々で何かできることがあれば、良い方法があればと考えています。

○松本議長：それこそ、行革の核心ですね。

○清水委員：現地視察だけで終わりたくないという感じも持っています。ただ、行ってこのような所でしたので、終わっては何の意味もありません。仕事の中身というか具体的な内容について話しを聞けば、具体的な話しもできると思います。私が一番気に掛かるのは、経営が成り立っているのか、仕事は順調なのかということです。良い方向に持っていくにはどうしたら良いか。そのことこそ、改善だと思います。一つでも二つでも問題点、疑問点を持って臨む必要があると思います。

○松本議長：事前に資料を貰っておけるものがあれば、貰った方が良いですね。

○清水委員：その方が絞りやすいです。

○松本議長：そうですね。そうすれば、時間のロスも少なくなるし、もう少し突っ込んだ見方とか話しもできます。資料の掲示は、簡単だと思うのですが、できますか。

○事務局（小野）：補助金の要請額の多い補助団体であったり、第三セクターの一覧等ということでしょうか。

○松本議長：資料は出して終わりじゃなくて、その都度、内容について考えていただければ。的外れの資料ではいくら貰っても話しにならない。提出資料の視点整理の努力をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○松田委員：今の資料の話ですが、ある程度、委員が指摘し、それに基づいて事務局が資料を出すようにしないと、あるいは、一覧表をいただき、その中から我々が抽出できよ

うな資料を貰うとか、具体的な指示をしないと事務局も出せないでしょうから、清水委員から具体的にお話しをいただいた方が良いのではないですか。

○清水委員：これまで議論してきた中で、すでに事務局から資料は出されています。私は、その資料を持ってきています。施設の運営とか、経費等についてどのようになっているのか質問できれば絞れると思います。

○松田委員：資料の指標一覧表とか実施計画とかありますが、総務課で作っているのですか。

○事務局（小野）：担当課の意見集約は総務課で行い、取りまとめておりますが、取組ごとの担当課で作成しているものです。

○松田委員：担当課作成で総務課が取りまとめる。担当課が記載しているのですね。

○事務局（小野）：はい、取組主体は担当課です。

○松田委員：情報の共有と言葉で言っても、やっぱり、自分の担当課以外の項目に対する意識は疎かになると思います。どのような方法で実施すると良いのか、いろいろと私なりに考えたのですが、実施計画書は、行革大綱の体系に基づいて一覧表を構成していますが、担当課ごとに分類するのも良いかと思います。個人情報保護に関する登録簿は担当課ごとに作成しているので、担当課がどのような仕事をしているか、すぐに分かります。そういった分類ができないものか検討してください。

また、行政情報のわかりやすい積極的な公表と説明責任の確立の取組では、一生懸命、総務課では取り組んで、町のホームページ、広報紙での情報発信に努力しているようですが、私の体験した具体例を挙げると、5月に児童更生施設協議会の委員として2人の募集がありました。年に1回の会合なので、応募してみました。そうしたら、応募者が多いので抽選になりました。抽選対象者は、男性3人とのことでした。定員が10人なので公募委員30%の目標達成ということで、2人ではなく3人に枠を拡充できないか、と話したのですが、男性の抽選枠は1人だと言うのです。公募委員2人のうち1人は、すでに女性を選考していると、その場で言われました。それから、募集人数2人を2人以内と書いてありますが、2人以内では要するに1人でも通用します。また、女性の応募があったからと抽選しないでその女性を採用しています。こういうことが実際に子ども家庭課で行われています。引っかけ文章はブラック企業が出す文章です。こういう取組を進めましょうという重点項目の取組の目的が情報共有されていたならば、あのような文章が広報紙、町のホームページに載せられることはなかったのではないですか。だから、私は、役場内で十分に情報を共有してないと思うのです。年齢、性別を考慮するという書き方、これは、止めた方が良いでしょう。なぜなら、どのようにでも解釈して処理できますからね。我々が一生懸命やっている重要項目、公表の仕方、ニーズの適正な把握、わかりやすい説明責任からすると、まるっきり反対になっている気がします。

○松本議長：そうであれば、問題ですね。

○松田委員：事務局も選考方法の明確化を何とかしようと考えているのでしょうかけれど、

課長としてどう思っているかお聞きしたいと思います。

○小田嶋委員：先ほど、私が褒めたことと真逆なことですね。取り組んでいる部署と、ぜんぜん考慮していない部署があるということですね。

○松田委員：通じていないのです。以前からそのようにやっていることなのでしょう。町で選任した推せん委員がほとんどで、年に1回の会議開催で、委員の半分は欠席ということは、町は委員から意見が欲しいと言うよりも、いろいろやられては困るので、そっと終わりたい。実際、公開されている会議録を読んでも、肝心の議論がぜんぜんなく、これはどうなのですかという質問程度で1時間を要し、会議が終わっています。従来からの慣例であると思います。悪いことをしていて、そのことがバレるのが嫌なのだと言っているように感じます。

○松本議長：貴重な意見ありがとうございます。今、松田委員の意見について、総務課長、お話しただけですか。

○事務局（伊勢課長）：今、松田委員からお話しがありましたことについて、御意見をいただいております。当初、選任基準の記載の事前周知がなかったとの申し出で、早速、委員を募集した際の広報紙を確認しましたが、年齢、性別を考慮すると掲載してありませんでした。

なお、松田委員がおっしゃるような、2人以内については、多数の募集でない場合は、あいまいな表現をできる限り避けるべきと考えます。今の松田委員のお話だと、これでは良くないということなので、町としても、そういった誤解を招く募集の仕方は、見直す、考慮するべきかと感じた次第でございます。

○松本議長：もう一点、あったと思います。行政改革の取組が各課に伝わっているか。今、お話ししたように伝わっていない課がある状況について、どのように感じているか。

○清水委員：委員の公募に当たって、表現の仕方もあるかと思いますが、本来、推せんによる方法がある訳ですから、私は、男性とか女性とかを特定する公募の仕方はおかしいと思います。それから、年齢も引っかけられます。年代、20歳以上とかの基準があったと思います。私も歳をとり、年齢の高い人はダメなのか、意地悪であるかのように感じることもあります。推せん枠で女性の登用、若い方を入れれば良いと思います。公募委員は、誰でも良いと言ったフリーな形で公募すべきであると思います。例えば、最初から10人の定員に対して女性を4人登用したいなら、推せん枠で確保しておけば良い。その方が、誤解を招くことはないと思います。そのようにしておけば、公募委員の年齢、性別の構成がどうであっても良いのではないかと感じました。

○松本議長：要約しますと、公正さを欠いたということですね。

○清水委員：最初から、こういう人はダメですよと言われている感じがします。公募ですから、誰でも良いとしていただきたい。

○松本議長：公正、公平でない。平等でないということ。

○松田委員：私は、広報紙の記事を良く見ないで、町に意見等を提出してしまいました。

その後、年齢、性別について記載があるのは、分かりましたが、やはり、2人以内というのは1人でも良い訳ですよ。若い職員の方に「松田さん、また応募してください。」と言われたのが唯一の救いです。そのようなことがありました。

また、行政相談の取組で、しっかりした体制を作ろうとありましたよね。総務大臣が指定した人を町でも選任している。町として、しっかりした人選のシステムを作ろうとする姿勢が足りない。そういうことを考えていただきたいですね。

○小田嶋委員：それは、行政相談員のことですね。私も経験しています。

○松田委員：行政相談は、月2回広報に載っているようですが、相談業務を受けるに値する人が、世の中のことをよく知っていて、人生経験も視野も広く理解力や判断力のある人。相談事が相談員によって拡散するとか、表面上を取り繕うようなことでは、あまり良くないです。

○松本議長：そのことについて、全国的にもインターネットでガス抜きだと言われていて、すごく評判が悪いようです。

○松田委員：そうですね。総務大臣から任命されているのですが、大臣が指名するのではなく、慣例の仕組みの中で任命されているだけで、町でもその方をチョイスしていますが、今のままだと何も変わりません。

○松本議長：今までの意見をまとめるとすると、小田嶋委員が体験された建設課の良い事例もありますが、逆行した取組があるということですね。せっかく、行政改革でこのような方向で取り組もうとしているのに、十分な徹底、逆行した取組がある。総務省から行政改革を進めなさいと尻を叩かれ、8年目になります。本当の行政改革ができるのか、ちょっと不安が残るということですね。

○松田委員：事務局もしっかり、やっているのですが、どうしても嫌われ役だから徹底しきれない状況も分かります。

○松本議長：今回の資料、マネジメント会社、町民アンケート調査等を確認すると、職員の対応のほとんどが二重丸ですね。多くの町民は用事があるのは、町民生活課だと思います。町民生活課は、はっきり言って問題ないのでしょうか。私どもがお聞きしたい担当課は、それ以外の課となりますね。何が言いたいかというと、あと2年ちょっとで本当に総務省から言われたようなことができるのか。不安な思いが新たに芽生えたということで、心に留めておきたいと思います。

○小田嶋委員：今、松田委員が言われた子ども家庭課ですが、外部評価対象として評価結果が記載されていますね。9ページ、印象はよろしいようです。

しかし、私は、行政区長という立場もあり町と接していることも多いので、どうしても地域、行政区の課題を抱えているため、そのような取組視点となってしまいます。だいが視野が狭いかもしれませんが、具体的に現場を見て、ここはこうですよ、これはどうなっているのという要望があります。そのため、ほかの委員と意見が違ってくることもあるのかと思います。具体的に言いますと、道路について、ここが悪いといっても前に進まない

ということがあります。事例を挙げれば、きりがありません。視野が狭いかもかもしれませんが、町全体を見て、町をあちこち歩いて行けば、かなりの意見が出るのかと思います。

私の場合、後継ぎの孫ができました。住んでいる場所が、学校に近いこともあり、長男夫婦が私の家に戻って来ようかというのです。息子は、仙台の泉に家を持っているのですが、美里町に来たいという意向を持っているようです。ですから、なおさらのこと、私としては、良い町にしたいという想いがありますから、真面目に積極的に取り組んでいきたいと思う次第です。

○松本議長：わかりました。ありがとうございます。では10分間の休憩に入ります。

(10分間休憩)

○松本議長：それでは、再開したいと思います。先ほどの件で事務局から説明のため発言を求められましたので、お願いします。

○事務局(小野)：先ほど来、個別具体的な事例を基にお話しをいただきありがとうございます。事務局というより取組担当課の職員としてお話しさせていただきたいと思います。

まず、松田委員から最近あったことのお話しをいただきました。関連して委員の公募の仕方でも清水委員からも御意見をいただきました。どうしても、新たな取組を浸透させていく過程で、先ほど課長がお話ししたように、まだまだ配慮が足りない点多々あるのかと思います。そのことを事前に気付けないことは情報というよりも管理する仕組みの足りない部分かもしれませんが、そのことが分かれば、今後、改善していくことは可能です。結果として、松田委員は不快な思いをされたということは、大変申し訳なく思いますし、改善点の確認が必要だと思いますが、その取組担当課が、意図的であるとか、恣意的な部分があったということではないと思います。また、引っ掛け、年齢制限等への心配の御意見もありましたが、年代や性別については、確かに、どのように分かり易く伝え、配慮すべきことは何かといった視点整理は大切ですが、委員会によっては、いろいろな年代の方に議論いただきたい、年齢、性別が偏らない公平な視点、委員構成のバランスに配慮するということは、ケースバイケースでしょうが、あっても差し支えない又はあって然るべきと考えます。繰り返しになるかもしれませんが、ダメな部分は、今後も遠慮なくお話しただいて結構ですし、町は誤解が生じないように努力していきたいと思っております。

次に、これから、議論いただく現場調査、意見交換の取組項目をどうするのかですが、休憩前の議論では、実際の事例等による具体的な話しをいただきましたが、取組項目42項目について、委員皆様が、この項目というものを具体的に意見出しいただきたいと思えます。そして、対応する担当課の予定もあることから、一方的に委員会日程を決めることはできないので、まず、項目が決まりましたら、取組担当課とのスケジュール調整を行い日程を決めさせていただきたいので、複数日程の検討をお願いしたい。まず、何番の取組項目について、このような理由で具体的に担当課と意見交換しましょう又は現場調査しましょうと議論いただきたいと思えます。以上です。よろしく願いいたします。

○松本議長：わかりました。これからは委員公募とかがあると思えますが、町として恣意

的なものはないということなので積極的に応募しましょう。それでは、議事を進めたいと思います。よろしいでしょうか。

○清水委員：ちょっと、よろしいでしょうか。資料として、指標一覧表があると思いますが、その中の年度ごとの指標達成状況欄があります。資料の最後に青又は赤色は何々ですと説明書きがありますが、「未完了」という記載があります。「未完了」というのは、これで終わりなのですか。終わっていないのに取組を止めるということですか。「未完了」とは、どういう意味合いかが分からないです。

○事務局（小野）：オレンジ色の定性目標となっている取組があります。取り組むことを目標としている項目です。取り組むと計画したことを実施完了したかしないか。どうしても計画期間5年間での取組なので、取り組んだものの又は先送りし、すべての計画がまだ終わっていませんという意味で「未完了」という言葉を使用しています。

○清水委員：取組が終わっていませんの「未達成」は、分かりますが、「未完了」は、白旗を揚げたといった感じに受け取れます。

○事務局（小野）：言葉の定義を十分に精査しておらず申し訳ありませんが、「未達成」と「未完了」を使い分けている理由は、その言葉使いが正しかったかは別として、定量目標で数値化している項目は「達成」又は「未達成」、定性目標で取り組むこととしている項目は「完了」又は「未完了」と区分して使用しています。一番下の注釈で標記させていただいています。

○清水委員：目標設定によって使い分け、「未完了」は「未達成」と同じ意味合いということですね。

○事務局（小野）：完了してないということです。

○松本議長：指標を数値化できない取組項目で、取り組み切れしていないということですね。

○清水委員：そのことを聞きたかったのです。実は、取り組んだけれども、もうダメだということかと思ったものですから。

○事務局（小野）：そうでは、ありません。

○松本議長：そのような格好にしているということで、よろしいですね。それでは、議事3に入りたいと思います。事務局、説明はありますか。

○事務局（小野）：次回の会議は、担当課とのディスカッションというスケジュールとなっております。どの取組項目、どの担当課といったことを今日この場で決める又は方向付けを決めていただきたいと思います。

○松本議長：それでは、委員皆様にお聞きします。次の第2回の委員会開催に向け、今ここで、どこの担当課とどの取組について意見交換したいか、具体的な意見をお願いします。

○事務局（小野）：事務局としては、委員会の開催時間数から、何項目もというのは難しいと思います。

○松田委員：時間はどれくらいと考えているのですか。

○事務局（小野）：通常、2時間でやってきました。2時間を超えて実施しても、せいぜ

い取組3つぐらいが限界ではないかと思えます。1項目に対して30分程度では、なかなか議論ができないと思えます。気になる項目の中から2つ、3つの取組項目に絞っていただくのが良いと考えています。

○松田委員：時間の掛け方ですね。パッパッと進めたら全部できるんじゃないですか。実施計画書に書いてあるのですから、共通する場合は、全課に参加いただいた方が良いでしょう。取組担当課以外のほかの課の職員も居た方が良いでしょうと思えます。

○事務局（小野）：確かに、そのようなやり方もあるかと思えますが、事務局としては、関係課職員を全員ここに集めて、待機させるというのは、正直、難しいのではないかと思えます。

○松田委員：関係する課というのは、4つくらいですかね。各課から一人でも代表して御出席していただくと良いでしょう。

○事務局（小野）：課長と実際のやり取りを想定されているのであれば、それでも良いでしょうし、具体的な計画について意見交換というのと、どちらかという課長補佐、係長クラスの職員の方が実務的な話しができるのかと思えます。どのような職員とどのような項目を議論するかで出席職員の構成も違うと思えます。

○松田委員：担当課長が出席するのは良いことです。一つひとつポイントは決まっていますから、委員会はそこを聞き進めていけば、パッパッと結構、進むはずですよ。職員に何回も集まってもらうこともできないし、ある課はこういう話しを聞いたけど、こっちの課では聞かなかったということもなくなります。

○松本議長：質疑内容がはっきりしているのであれば、書面で事前にやり取りすれば、その回答を見て、当日、質問できれば時間が少なくて済みますね。

○小田嶋委員：例えば、防災管財課に係が何個かある訳です。私の立場からいうと、それぞれの係に言いたいことがあります。そうすると、やはり、少しの時間では終わらないと思えます。

○松田委員：今、言ったように、こっちで聞きたいとことを事前に質問として出す。委員会の前に質問事項を提出し、担当課長が当日、回答を持って来る又は事前に回答書を提出してもらう。そうすれば、担当課は答え易いでしょう。また、時間を短縮できると思えます。

○松本議長：職員に何回も来てもらうのは気の毒だから、2時間なら2時間でやれないかという発想ですね。議会では、議員は事前通告で質疑・答弁していますから、そのような格好でやってみましょう。どうですか。

○小田嶋委員：課長を一斉に集めるのは、大変ではないですか。

○清水委員：時間が取れますか。

○事務局（小野）：全ての課長が揃って参加するというのは。

○松本議長：清水委員は、課長全員に参加してもらうというのは、担当課の業務に支障をきたさないかということですか。

○松田委員：そうすることが、情報の共有になるのでは。

○小田嶋委員：違うかもしれませんが、大勢参加して細々とやっては。

○松田委員：細々ではなくて、発言者を決めておき、その意見交換のやり取りを参加者全員に聞いてもらえば良いのでは。

○清水委員：情報を共有すると言っても、議論するにも時間が限られる。参加した者の出席者の中には、話しを聞いただけで終わってしまう職員もでてしまいます。それが、情報の共有ということになるか。

○松田委員：進め方のスピードですよ。だらだらと回答をするのではなくてね。

○松本議長：せっかく職員の方に出席いただくので、例えば、一つの課に対して3つの質問があるとした場合、不完全燃焼かもしれませんが、時間となったら途中でも次の質問へ移るという方法もありますよね。事前質問し、その内容で議論するのですから一つひとつの取組にさほど時間も要しないでしょう。

○松田委員：2回ぐらい機会があれば、全てできるのではないですか。

○事務局（小野）：昨年度、3つの基本施策、重点項目を柱に確認した後、全体の取組項目の確認をしました。違った内容の議論になった時間もありましたが、全項目の確認に2回の会議の時間を費やしている。しかも、足早な確認でした。仮に、会議時間を2時間とし、2回実施したとしても、1回に20項目をしなくてはいけない。そうすると、単純計算では、1時間で10項目、1項目6分しか時間を割けない。事前質問、事前回答としてもどうか。実施計画一覧表には、担当課としてどう取り組んでいくか、そういうことが記載されています。委員皆様には、昨年度、実施計画一覧表にコメントを入れていただきました。一覧表を見て成果が出ているか。取組状況、取組の方向性、課題等について、アドバイスとか深く取組内容を掘り起こすことが、短時間で本当にできるか。事務局としては、全部の項目となると時間的に難しいのではないかと率直に感じます。

○松田委員：以前の会議の際は、2時間の会議でおよそ40分は進め方について無駄な時間をとられました。本来、あれくらいのスピードでできますよ。だから、情報を共有するなら全課から一人でも良いから参加していただいて、委員会の想いを伝える。そうすると、すごい効果が期待される訳ですよ。事務局が言うことも分かりますが、2時間程度で進行できるような気がします。

○小田嶋委員：やる気の問題だけれども、質問事項を出すなら、あらかじめ、準備に取り掛からなければならない。

○松田委員：1回くらいは、委員で打合せをする。全ての内容を取り上げるのは大変だから指標の達成状況の視点から議論するのも面白いと思います。時間があれば委員会で全ての内容について議論したいですね。

○松本議長：悪いことではないので、やってみますか。小田嶋委員、どうでしょうか。裁判所でも使う方法ですよ。証人尋問で不利な発言される時、情報共有を目的として3人なら3人並べます。そして時間も短縮できる。何も隠すことがないのであれば、そういう方

法もありかと思いました。

○松田委員：スピードをあげるということ。事前に質問を用意して答える方も用意しておく。

○松本議長：自分で分からない部分、疑問に思ったところを取組担当課に聞く良い機会だと思います

○小田嶋委員：いずれにしても、町を良くするという事なので、良いと思ったら進めましょう。

○事務局（小野）：確認ですが、委員皆様の質問等については、事前通知されるということなので、いつまでに事務局に提出が可能でしょうか。

○松本議長：そうすると、次の会議が7月下旬となっているので、それより前ということになりますね。

○事務局（小野）：そうです。ただし、7月下旬が絶対的なスケジュールではないので、8月に開催時期を変更することも可能です。次回の日程、質問事項の提出期限を確認いただければと思います。

○松田委員：我々は、ポイントを絞るのに10日も掛からないですね。7月20日くらいでまとめて、意見のない方は出さなくて良いですし、忙しい場合は、全ての項目に対して提出しなくても良いでしょう。

○小田嶋委員：いっぱい、ありますよ。

○松田委員：どうせ、職員を呼ぶのであれば、全課一緒の方が良い。関係のない課の人にも聞いていただきたい。

○事務局（小野）：情報共有と言っても、出席を求める職員は課長、状況によって課長補佐又は担当者とし、あくまでも質問事項に該当する担当課ということで、よろしいですよ。

○松本議長：答えられる職員であれば良いです。

○松本議長：今日が7月10日ですから、7月17日まで質問書を提出し、7月31日会議というのでは、どうですか。

○小田嶋委員：7月31日に会議というと、意見をまとめる時間が少ない。8月上旬の現地視察実施とスケジュールを入替えては、如何でしょうか。

○清水委員：何をいつ頃までか。

○松田委員：質問の整理は、10日もあれば大丈夫でしょう。7月20日までに事務局に出して、事務局でまとめて、8月上旬開催はどうですか。

○小田嶋委員：7月20日は、正直、勘弁してほしいですね。

○松田委員：7月20日は、提出期限ですよ。

○小田嶋委員：それを、もう少し伸ばしていただきたい。

○松田委員：全部について出さなくても良いですよ。

○松本議長：2回、下半期にも意見交換はありますから。

○松田委員：これまでのことで、気になっていたことをまとめる。

○清水委員：10、20項目と出されても、時間的にできないですから。

○松田委員：それは、会長の議事進行、采配の振り方で。

○小田嶋委員：価値観が違うのだから、いろいろあると思います。

○松田委員：7月20日にしましょう。

○小田嶋委員：7月25日では、ダメでしょうか。

○松田委員：だったら、小田嶋委員は都合があるのでしょうか、7月25日にして、ほかの委員は7月20日にしてはどうですか。

○事務局（小野）：確認ですが、それぞれの委員皆様から提出いただいた質問内容をそのまま担当課に出してしまって良いか。

○松本議長：その方がリアルで、良いんじゃないかな。

○事務局（小野）：委員会としての確認は必要ないですか。

○清水委員：私のイメージは、実施計画にある記載内容を見て、これはどうですか、これはできますか、これはどのような考えですか、といった意見交換だと思っています。ですから、質問内容は、実施計画書に記載のある項目で、極端に違ったものでない方が良いのではないかと思います。

○事務局（小野）：事務局としては、本年度は、あまり書類の取りまとめに追われる委員会といたくないと考えています。せっかく、今年度、時間があるので、ざっくばらんなディスカッション等のような議論から、課題認識、手法の見直しに職員が気付く、きっかけとなる場にできればと考えています。

ですから、まず、委員皆様が実施計画書一覧表にしっかりお目通しいただき、昨年度の取組に対する委員会のコメントを受け、担当課が平成26年から平成28年までどのような取組を計画しているのか。そういった記載内容を踏まえた質問、意見交換をしていただければと思います。

担当課の職員を呼んで質問する以上は、委員会としてもそれなりの課題認識、視点整理が求められると思います。目的がはっきりしていない質問だと、逆に職員は何で質問されたのか、呼ばれたのか分からなくなります。意見交換の後から、あの時の質問の意図は、何の意味があったのかと疑問を持たれないようにしなければなりません。語弊があるかもしれませんが、取組状況を踏まえない単純な疑問、質問では、改善につながる意見交換まで発展するのは難しいと思います。

○小田嶋委員：私としては、平成25年度の会議録を読んでいるのですが、それ以前の会議録にも目を通しています。そこで提案されていることも、現在どうなのか。そのことが、ぜんぜん出てきていないというのは、そういうことを掘り起こして良いのか。

○事務局（小野）：結構です。今の委員会の前の委員会では大綱を取りまとめいただいた際に、意見書も提出いただいた。その意見書の中には、情報公開関係の取組についての意見がありました。迅速に取り組んでくださいと。迅速に取り組めていない事実もあります

が、ルール化、徹底するための仕組みづくりは進めています。すべてのことについてチェックできている訳ではありませんが、今年度の取組を含めれば、結構、取り組んでいると考えています。しかし、視点落ちしている項目もあると思いますので、もしも、そのようなことがあれば、遠慮なく、今回、記載してください。

○小田嶋委員：一度、我々だけでも打合せした方が、良いのではないのでしょうか。話しがどっち向いているのか分からない。如何でしょうか。

○松田委員：もともとこんな風になったのは、子ども家庭課で募集した委員公募の広報紙への記載の在り方やその後の処理の仕方からです。重点項目として、最初に、分かり易い説明責任と書いてあるのに、そうではないと感じました。そういったことを放っておくと、いつまでもそのままです。我々委員が、質問を事務局に出しますから、それをまとめる方法は事務局に任せますから、事務局が良いと思う方法でお願いします。

○松本議長：今、小田嶋委員は、事務局に提出する前にこのメンバーで事前協議をして質問内容を共有したらどうかということ。松田委員は、みんなそれぞれ事務局に提出する。

○松田委員：ほかの委員さん方が提出した質問は、後で見せて貰って、その方が良いと思いますよ。我々の言葉をそのままぶつけられますから。

○松本議長：清水委員は、どうですか。

○清水委員：各課との意見交換というのは、だいたい3つくらいまでと思っています。平成26年度は、こういう方向で取り組みますよと実施計画書に記載されている。担当課は、この実施計画書、答申書に付けた委員会のコメントを見ている訳ですよ。

○事務局(小野)：平成25年度の成果、平成26年度以降の計画は、取組担当者が資料を作っています。担当課は、委員会のコメントを見てその上で実施計画書を作っています。ですから、実施計画書の内容を知らないということはないです。

○清水委員：そうであれば、あくまでも項目の取組に対して、あなたの課ではこういう中身になっていますが、具体的な内容は、進捗状況は、どういう目標を持って進めていますかといった聞き方になるのかと思います。

○事務局(小野)：清水委員がおっしゃるとおりです。委員会としては、まず、昨年度のコメントがあります。それをベースとし、委員皆様が担当課に対して、平成26年度以降の取組の計画の方向性であったり、具体的な取組であったり、平成25年度の取組結果、指標の達成状況を基に、ディスカッションしていただくことで間違いありません。

私がお話ししたかったのは、コメント内容、取組内容を踏まえた質問、あるいは、内容を精査すると取組結果も出てないし、方向性も委員会と一致していないではないかという疑問等について、問題認識を持って担当課に質問、アドバイスする。委員会とディスカッションして担当課の職員が気付かなかった課題、取組視点に気付いて担当職員が良かったと感じる場にしていきたい。一方的な質問又は「そうですか、では次」といった深まらない議論に終始した会議内容になってしまうと、語弊があるかもしれませんが、委員会の自己満足と誤解を受けかねないということに気を付けていきたい。

○松田委員：あまり難しく考えないで、例えば、私はこの1番の取組のことを言っています。行政情報のわかりやすい積極的な公表と説明責任の確立、住民目線に立った情報の公表です。その内容と私が経験したことは、かけ離れています。ただ、それだけです。そうすると例えば今の子ども家庭課のことも「ああ、なるほどなあ。」と我々が書いた記事が誤解を受けたから、重点項目に沿ってやらなくてはいけないと。ただ、それだけのことです。

私は、まず、そこからスタートしたいのです。これが、問題の共有化です。そんなところに気が付かなかったと思えば良いですよ。各課が、ぜんぜん、関係ないと思っていた取組項目について、そうなんだ、そういう風に誤解を与えた、そういう風に表現したことは、我々の出した情報が住民目線でなかったと、分かり易い情報公開になっていなかったと、それですよ。やった結果、どうなるか分からないけど、一部の人ではなくて、全課の代表を呼んで、重点項目の1番について聞いていただければ、各課に知れ渡るでしょう。例えば、広報の記事を出す時には、そういうことに気を付けなければいけないと気づいていただけたらと思います。

○松本議長：これは、私がやっているコンプライアンスにつながっていきますね。

○松田委員：そういう単純なことがあります。どうせ、やるなら、一部の課を呼んでやるんじゃなくて、全部の課から参加していただいて、てっとり早くポイントを掴んでやっていこうということです。

○松本議長：つまり同じ質問しても、回答が違うものが返ってくると。各課、同じ質問をしても受け止め方が違う。

○松田委員：一つ聞いて、みんなが分かる訳ですよ。

○松本議長：みんな違った答えが返ってくるから、一番効率が良いということですね。

○清水委員：やり方として全員出席してくださるなら、各課に共通する質問事項を設ければ、黙って帰ることになる職員はいないでしょう。ですから、課ごとに質問を設ける。

○松田委員：このことに関して、あなたのところは大丈夫ですかとすればクリアです。御理解いただけましたか。次、行きましょうかという風にやっていけば良いのではないですか。

○清水委員：私が話したかったのは、質問の中身をどういう形にするのか、それをベースに質問事項を設けていくのでしょうかということと言いたかったのです。

○松田委員：全部埋めなくていいから、各自でちょっと探して気が付いたことを聞いてみましょうよ。

○清水委員：そうですけど、ベースになるものがないと。

○松本議長：それでは、委員各自、7月20日頃までに質問を事務局に提出する。小田嶋委員は大丈夫ですか。

○小田嶋委員：7月20日までに提出します。

○事務局（小野）：週明けの月曜日で構いません。

○松田委員：全部やらなくても、自分が興味のある項目だけでも良いと思います。

○松本議長：ほかの人がたくさん質問するだろうから、自分はしないでも良いですよ。

○松本議長：次回の会議は、7月31日、提出期限は7月22日ですよろしいですか。

○小田島委員：勝手言いまして申し訳ないですけど、7月29日はどうですか。

○事務局（小野）：7月は28日、29日と庁内の会議がありますので、8月の第1週当たりでどうでしょうか。

○小田島委員：であれば7月31日又は8月上旬で。

○事務局（小野）：資料の取りまとめ、担当課職員が出席可能かどうかスケジュールを確認し、後日、会長と協議させていただきたい。

○松本議長：それでは、次回は7月31日又は8月上旬ですから8月5日ということにします。また、現場視察日程は、次回会議の際に確認する。それでは、その他として、松田委員からお話があるそうです。

○松田委員：事務局の高橋課長補佐も知っているように、前回の町議会議員選挙の選挙公報のことで意見を出していますが、そのことに関して、私が周りの人にどうなったと聞かれても答えようがないことがあるものですから、どういう風にしたらいいのか。それで、その他の件としてお伺いいたします。

私は、この間の選挙に出馬しましたが、その過程でいろいろと経験したので、4年に1回のことですから、ちょっと進言しておいた方が良くないかと思い、美里町選挙管理委員会に自分の経験として選挙広報の作成マニュアルを直した方が良くないかという提案をしました。その時に、以前に選挙公報のことで問われていたことをこの際、聞いてみようとして、自分の名前を入れずに一緒に提出しました。委員の皆さんも知っていると思いますが、議員削減をやりますという内容の隣に表を載せた選挙公報がありました。小さい数字で分からなかったのですが、その当時、この表の意味が分からないとか、何なんだろうね、という意見が寄せられました。いろいろと意見をいただき、私も確認してみたら美里町は2万5千人くらいの人口で議員が16人、加美町が同じ人口で議員数が20人。議会費も議員報酬も美里町が一番安い状態で、どこから見ても議員数削減とは繋がらない表を載せていました。美里町は非常に議員が多いから削減するように誤解させる表でした。この件に関して選挙管理委員会としてどう考えているのか、また、ほかにも問い合わせしてみました。私は、ちょっとまずいねというような回答を想定していたのですが、いや、どこもおかしくない、どこがおかしいんだ、どこが悪いんだ、というような話しをいただきましたが、それに返答するとますますおかしくなると思い、それ以上の議論は避けました。今回、文書で出していますから、おかしくないというなら、その回答を文書でいただければ助かります。

私の提案は返事しづららしく、あまり回答がないのですが、これについては公表罪というのがあって、その中に当選のその目的を持って議員になろうとするものが虚偽の事項を公にし、又は事実を曲げて公にしたものは、4年以下の懲罰若しくは100万円以下の罰金とする法律があるらしいのですが、私は、ぜんぜんそういうことを問うつもりはなく、

過ぎ去ったことだから別に良いのですが、おかしいよね、気を付けようね、となるのが当たり前とっていて、ちょっと言っているだけで、誰が責任を取る訳でもない。今は何を書いても良い、何を載せても良いんだ、これは自由だから何も悪くない、と言われると、今後のことを考えるとしっくりしません。できれば、選挙管理委員会から回答をいただきたい。これは行革とは直接違いますが、広義の意味で行革の姿勢、精神を含んでいると思います。ですから、経験談としてお話ししました。

○松本議長：清水委員、小田嶋委員は、分からないと思うので私なりに言わせてもらいます。今年の選挙で、選挙公報に数字的資料を書いた人がいた。誰が見ても良い数字でも悪い数字でもなく、どういう目的だか分からない。努力目標という部分では相反するのではないかと。今後の教訓として、反省すべきものではないかという意見だと私は思ったのです。

○小田嶋委員：そういうことで言いますと、極端なことを言うと、票にならないことは言わない、やらないということになりますからね。前に言ったと思いますが、良い町にして、とにかく息子たちに来てもらいたい。

○松本議長：魅力ある町になってほしい。不信感が募る議員が動かす町ではダメだということですよ。

○小田嶋委員：前に総務課に意見書を出しているのですが、これに対してゼロ回答です。当時、前町長に呼ばれまして、これはあなたの意見か、自治会の意見かと聞かれまして、いろいろ話しがありました。しかし、出したことに対する回答はゼロ回答です。意見書をご覧になっているかどうか分かりませんが、これでは、ダメなんです。

○松田委員：僕と同じですよ。思いを訴えて、それに対して何も帰ってこない。そこを言っているのです。

○松本議長：それは、問題ですね。

○小田嶋委員：わざわざ、呼ばれてですよ、時間も1時間半掛かって、その上で回答がなかったということです。

○松田委員：小田嶋委員は、口頭で言われたのですか。

○小田嶋委員：私は、行政区内を隈なく歩いたんです。住宅の方も団地の方も歩いて意見を聞いて、まとめました。その意見に対する回答がこのような対応で、とても残念です。

○松田委員：このことを、その他の議事にして良いのか、最後にお話しを伺うということにして良いですか。

○松本議長：もしよろしければ、松田委員のお話しについて私も少し分かっている内容なのですが、パッと見、誰も分かりませんよね。良いとか悪いとか、落ち着いて見てみると、やはり、変だなこれは。なぜならば、法律的に疑わしいこと、人に誤って解釈されることをやってはいけないとなっています。抽象論です。具体的ではありません。だから、誰が悪いとかより、選管の方からその議員の方に、この資料は、何の目的があって、どういう位置付けでやられたものですかと聞いてみては如何ですか。

そのことについて、条例、法律違反だというものではないです。これはどういう意味合いですかくらいの話です。選管も松田委員も他の方々もどういう意味合いかが、はっきり分からない。何で上げたか、これはどう見ればいいのか、どう解釈すればいいのか、分からないです。その他と言っても何も大きくする必要はないが、ボツにしたら、いずみだ企画と同じになりますから。何もかも同じになりますから。今はグレーでも何年後には黒になるかもしれない部分を含んでいるかもしれません。真偽として聞いてみるのは、いとも簡単なことなので、さらっと聞いてみたらどうかと思います。どうですか。

○小田嶋委員：行政に携わる立場になる人たちが疑問を持たれるような、自分が取り組んでいく内容に疑問を持たれるような内容は追及されるべきだと思います。言われて思い出したけど、美里町は件数的なものも人数的なものも一番少ないんですよ。だけど、何で削減なんだろう。もう一つ気になったのは、世の中の流れがそうなっているからという文章が気になりました。世の中の流れがこうだからってということじゃなくて、実態がこうだからだったら分かりますけれども、流れってなんですかね。国でも議員削減とか言ってますけれど、その流れって自分の考えではないんじゃないですか、と思ったんです。あくまでも、自分の考えでこうなったという確信を持たないと、周りがこうなっているからとか、世の中の流れがこうだとか、そういう立場に疑問を持ったんです。堂々と公表する訳ですから、せめてこういう風に取り組みますと、皆さんに示すべきだと思います。当選したのでしょう。そういうことであれば、果たして任せて良いのかと感じました。

○松本議長：選挙公報に対しては、グレーが混じってはいけない。白か黒か、やって良いか悪いか、グレーは排除すべきです。小田嶋委員が言うことは確かにそうですよね。

○松田委員：せっかく選管書記長がいるのだから、お聞きしたいと思いますが、よろしいですか。

○事務局（高橋課長補佐）：今、委員会の場でお話しすべきかということ、本来は、別のことになるとは思いますが、御提案いただいたもので回答が遅くなっておりましたので、少しお話しします。

一つ目、選挙公報の掲載マニュアルについては、こういう形で取り組みますよという回答は、準備しておりました。

ただし、もう一つお話しいただいたものについては、選挙管理委員会は、選挙の施行に携わるものです。確かに、広報の掲載についての禁止事項について、選管から御説明させていただきましたが、誤字、脱字といったものとか、記載枠内を超えるものについてチェックが選管の範囲です。内容について、信義信条等の部分については選管では立ち入れない、よっぽどのがない限り、お話しはできないだろうということです。

そこで、申し訳ないのですが、選挙管理委員会としては回答を出せないのではないかとということになっております。ダメな事項、できない事項だけのチェックしかできないというのが現実です。選挙管理委員会として判断できないということです。

○松田委員：分かりました。回答できないですよということですね。それはそれで良いと

思います。ただね、何を書いても良いとなると「ナニ?・・・」となるんです。そういう考えがまかり通る。実際にそうだと思います。高橋さんの回答は名回答だと思います。選挙管理委員会は会議を開いているのだから、ぶっちゃけた話し、ちょっとまずいよね。今、まずいよねって言えないというお話しだけど、どうなのかと思います。何を書いても良いんだ、何が悪いんだ、当選しているんだ、と言われると疑問が残ります。

○松本議長：確かに、今後の教訓として生かすか生かさないか、であればグレーのものをずっと容認するのか。さっきは、そういう意味合いで申し上げたのです。その辺りについては、このような格好で話しは終わりとしてよろしいですか。

○松田委員：提案されたことにも一理あるよね等と、何か、肯定的なコメントがあると救われます。そうすると、まだまだ、浄化能力があるとみなされます。でないと、役場は、まだまだであるとなります。

○松本議長：これは、ちょっと説明としては、あまりにもお粗末ですね。

○松田委員：本人も、ちょっとまずかったと思っているかもしれませんが。そうすると、すべて解決するのですが。

○松本議長：失敗したと思っているでしょうね。逆に、いつ言われるかと思っているかもしれませんよ。

○松本議長：それでは、会議終了予定時刻を過ぎておりますし、ここまでとします。有意義な会議であったと思います。

今回は、とりあえず、7月31日を予定日とし、7月22日までに委員は質問事項を事務局に届けることとし、本日の会議を終了したいと思います。お疲れ様でした。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年 9月29日

会 長 _____

副会長 _____

委 員 _____

委 員 _____